（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 令和５年２月10日（金）①11時00分　～　12時05分 ②13時30分　～　14時30分　　　　　　　　　　　 ③15時00分　～　16時15分 |
| 場所 | 大阪市役所　会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：上山特別顧問(職員等)：①副首都推進局事業再編担当課長、事業再編担当課長代理、担当係長　大阪市市政改革室官民連携担当課長、改革プラン推進担当課長、改革プラン推進担当課長代理、健康局市民病院機構支援担当課長、市民病院調整担当課長（地独）大阪市民病院機構　総務部長、改革推進室長、医事企画部長、総務課長、企画・財務課長②高橋副市長副首都推進局事業再編担当課長、事業再編担当課長代理③副首都推進局事業再編担当課長、事業再編担当課長代理、担当係長大阪市経済戦略局観光部集客拠点担当課長、企画総務部企画課長代理、建設局公園緑化部公園活性化担当課長代理大阪城パークマネジメント株式会社取締役（総務部長兼務）、取締役（事業開発部長兼務）、取締役（企画営業部長兼務）、大阪城パークセンター長（施設総務部長兼務） |
| 論点 | 大阪府市のこれまでの取組みの振り返りについて（①（地独）大阪市民病院機構の取組み、②大阪の都市計画について、③大阪城PMO事業の取組み） |
| 主な意見 | ①独法化後、様々な改革を進めてきたことは評価できる。第3期中期目標・中期計画を定めるにあたっては、各分野のデータを踏まえ、高みをめざした評価指標を設定する必要があるのではないか。②都市再生緊急整備地域の指定を受け、様々な整備事業を進めており、今後10年で大きく動くこととなる。次のステップに向け、その後どう進めていくのか中長期的なビジョンが必要ではないか。③大阪城公園は、PMO事業導入後、民間事業者の投資により、様々な施設の整備やイベントを実施し、魅力向上が図られている。今後、周辺施設や地域の住民等との連携を深め、大阪城公園エリア全体で歴史・文化を感じることができる空間づくりなど、史跡公園ならではの取組みを行ってはどうか。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） | 政策企画部企画室政策課、財務部行政経営課 |